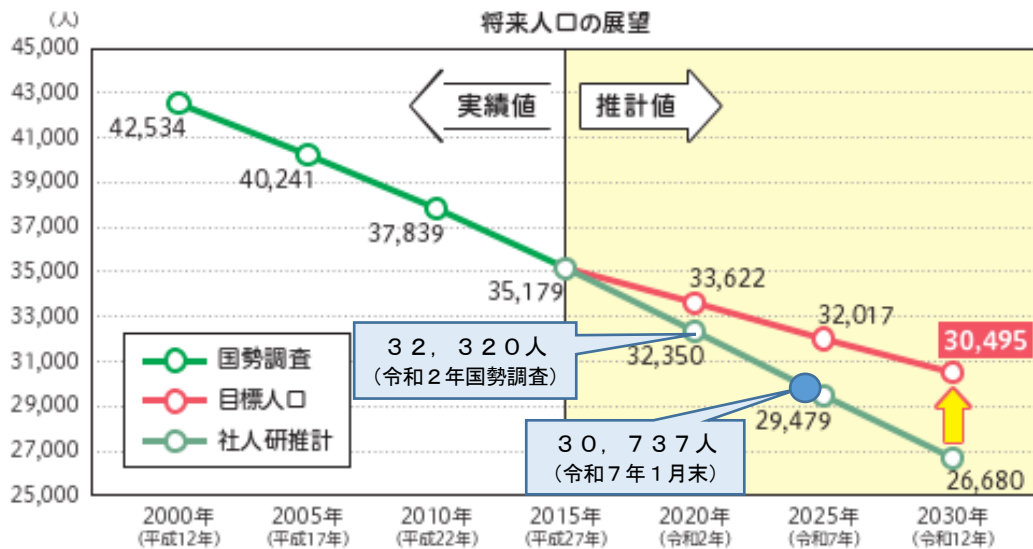


人口減少が地方のまち・生活に与える影響とまちづくりの視点

1. 現総合計画策定時の人口推計と人口動向



○ 推計人口（令和5（2023）年推計、国立社会保障・人口問題研究所）

	2020 (R2)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)
人 口	32,320	26,316	21,085	16,533

2. 人口減少が地方のまち・生活に与える影響（国土交通省白書 2015 を参考）

（1）生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小

日常生活に必要な各種サービスは、一定の人口規模で成立しており、その分布状況を図表1「人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏）」に示す。

例えば、一般病院が80%以上の確率で立地するためには、27,500人以上の人口規模が必要である（50%以上は5,500人）。

人口減少によって、生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合、地域からサービス産業の撤退が進み、日常生活が不便になる懸念がある。

加えて、サービス業等の第3次産業は地方圏の雇用の6割以上を占めており（図表2「地方圏の産業別構成比（2010年）」、図表3「備前市の産業（大分類）・男女別15歳以上就業者数」）、サービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少へつながり、更なる人口減少を引き起こす可能性がある。

（2）地方公共交通の撤退・縮小

人口減少が進めば、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、地方の鉄道や路線バスの撤退や運行回数の減少が予想される一方、高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、公共交通の衰退が地域生活に与える影響は従前より大きいものとなる。

(3) 空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加

本市では、人口減少と合わせて空き家数も増加しており、別荘でもなく、賃貸・売却の予定がない住宅を含む「その他の住宅」が増加している。

	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年
住宅総数	16,860	17,150	18,320
空き家総数	3,840	3,830	5,320
別荘・賃貸・売却用等	1,090	990	2,080
その他の住宅	2,750	2,840	3,240
空き家率	22.8%	22.3%	29.0%

空き家の増加とともに、地域経済・産業活動の縮小や後継者不足等によって空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等が増加することで、地域景観や治安の悪化、家屋倒壊等による日常生活への影響と地域の魅力低下が懸念される。

(4) 地域コミュニティの機能低下

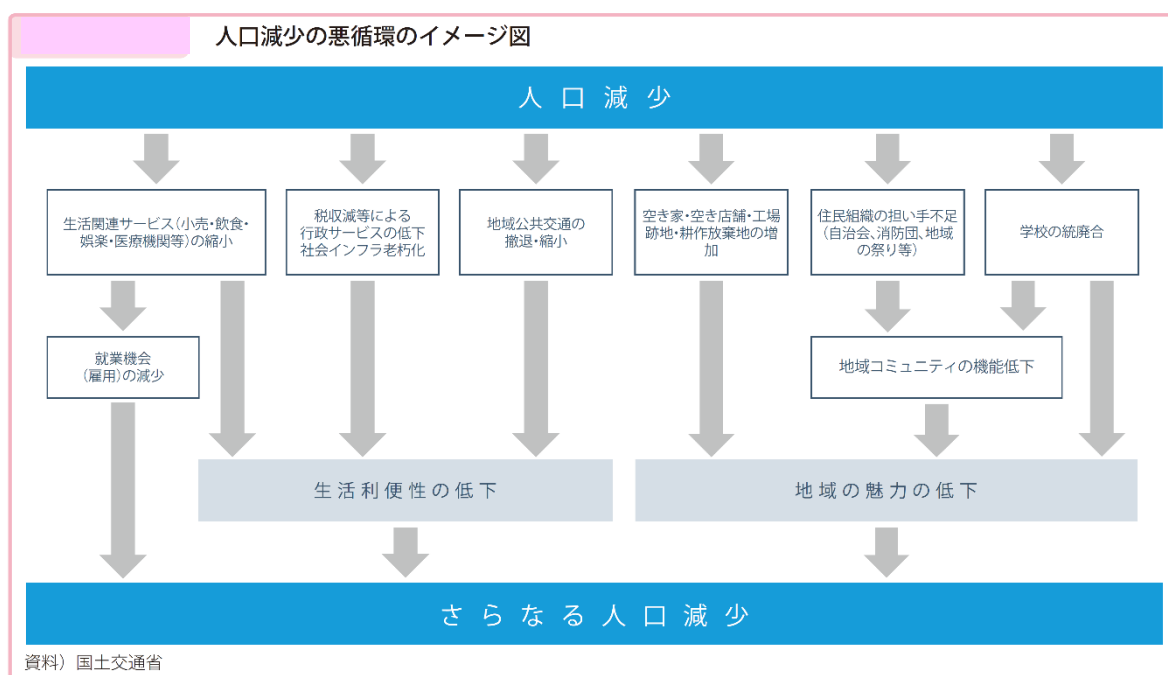
町内会等の住民組織の担い手不足は共助機能を減退させるほか、地域住民で構成される消防団員数の減少は、地域の防災力を低下させる懸念がある。

また、若年層の減少は、地域の歴史継承や祭りのような伝統行事の継続を困難にする恐れがある。

(5) 税収減による行政サービス水準の低下

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって税収入が減少し、行政サービスの値上げあるいは廃止、公共施設や道路・橋等の維持管理・更新が計画的に実施できないことも想定され、結果として生活利便性が低下することになる。

(6) 人口減少の悪循環のイメージ



3 人口減少を踏まえた本市まちづくりの視点

「備前市に住んで良かった」、そして「これからも備前市に住み続けたい」まちを目指して取組を進める。

(1) 本市まちづくりの方向性：本市の強みや魅力を十分活かしたまちづくり

○ 本市の強みや魅力は何か（あるいは工夫すれば強みや魅力になる素材は何か）

【行政の視点から】

- すべてのライフステージに応じた切れ目のない充実した子育て支援
- 日常生活へのデジタルの浸透
(スマートフォン・スマートウォッチの無償貸与、電子地域ポイント等)
- 3つの日本遺産（備前焼、旧閑谷学校、北前船※インバウンドの取り込み）と
3つの新しいランドマーク（美術館、図書館、交流施設）

【市民の視点から（ワークショップでの意見から抜粋）】

- 海と山、星の見える夜空など豊かな自然環境、歴史を感じる古風なまちなみ
- 市民病院が3つある、個人病院が多い
- J R 駅が多い（市内9駅）
- 地震等の自然災害が少ない、デジタル防災行政無線を戸別配布、消防団活動が活発
- 犯罪が少なく、治安がよい
- 人と人が近い、コミュニティ力が強い、共助の意識が高い
- 学校と地域のつながりが強い、ボランティアや企業交流の機会が多い
- 市役所がLINEで積極的に情報発信

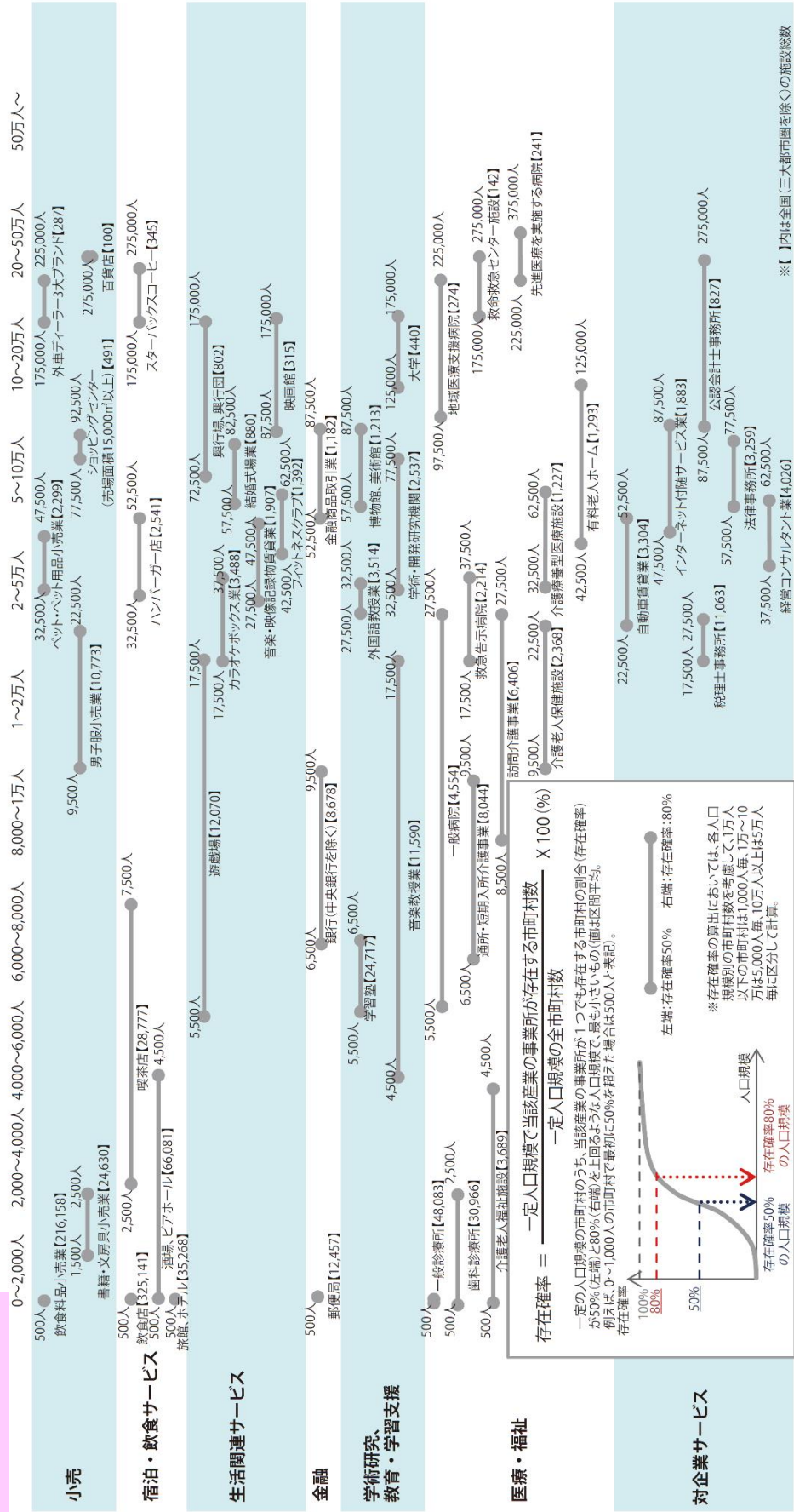
【事業者の視点から】

- （今後ヒアリング実施）
-

(2) 強みと魅力を活かしたまちづくりに取り組む上での論点

- 市内に10ある小学校の存続を念頭に、地域が切り捨てられることなく、将来にわたって住み続けることができるまちづくりに取り組む必要があるのではないか。
- 地域住民の主体性を醸成しながら、行政、事業者及び各種団体が協力・役割分担し、まちづくりに取り組む仕組みが必要ではないか。
- これからのまちづくりでは、ひととひと、ひとと社会のつながりを大切にする観点から、地域住民や地域の多様な主体が、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の理念を取り込む必要があるのではないか。
- 人口増加を背景に形成された状況（規模）のまま、維持することは行政コストの面も含めて困難であり、持続可能なまちづくりにどのように取り組むのかを十分考える必要があるのではないか。
- まちづくりでは、強みと魅力が単体ではなく、教育、歴史・文化、地域活動、医療・健康、福祉、住宅、産業、観光、防災、公共交通等の異なる分野間で結びつきながら相乗効果を発揮する仕組みを検討する必要があるのではないか。
- なお、まちづくりにおける強みと魅力を活かした施策立案、あるいは課題の設定とその対応については、Well-being 指標等を活用しながら客観的・多角的な検討が必要ではないか。
- これらまちづくりの論点において、「若者・女性の選ばれる」視点をどのようにに取り込み、具現化していくのかを検討する必要があるのではないか。

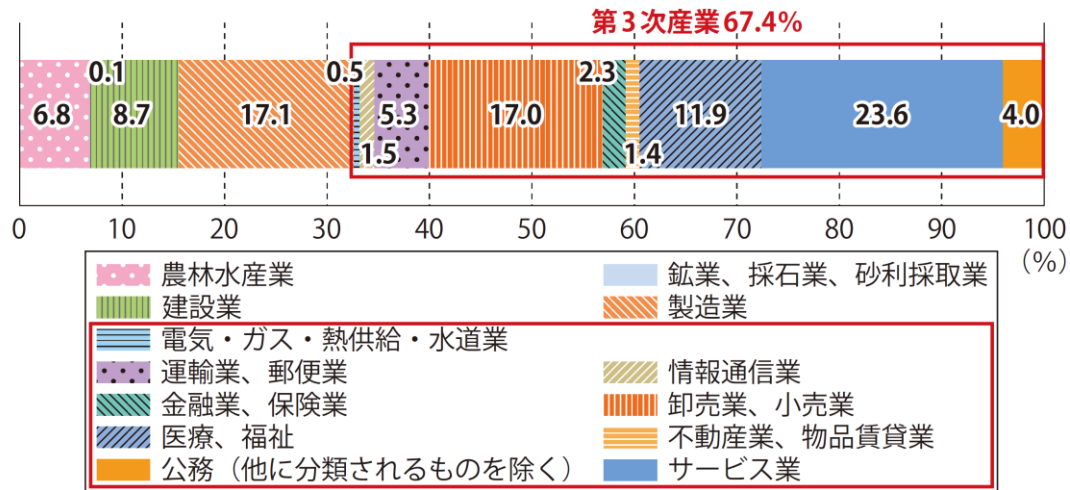
図表 1 人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏を除く）



(注) 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県
資料) 国土交通省

図表 2

地方圏の産業別構成比（2010年）



(注) 1 便宜上、「サービス業」としている産業は、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」を合算したものである。

2 地方圏：三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県）を除く合計

資料) 総務省「平成22年国勢調査」より国土交通省作成

図表 3 産業（大分類）・男女別 15 歳以上就業者数

(単位 人)		令和2年10月1日現在											
区 分	総 数	第 1 次 産 業				第 2 次 産 業				第 3 次 産 業			
		計	農 業	林 業	漁 業	計	鉱 業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	計	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業 郵便業
総数	14,951	623	406	6	211	4,954	15	741	4,198	8,805	43	90	1,169
男	8,240	410	254	3	153	3,645	10	588	3,047	3,872	37	63	867
女	6,711	213	152	3	58	1,309	5	153	1,151	4,933	6	27	302
(就 業 割 合)	100.0	4.2	2.7	0.0	1.4	33.1	0.1	5.0	28.1	58.9	0.3	0.6	7.8

区 分	第 3 次 産 業 つ づ き											
	卸売業 小売業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業 飲食サービス業	生活関連サービス業 娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務	分類不能の産業
総数	1,988	261	84	288	624	361	601	1,903	140	827	426	569
男	867	91	47	191	177	142	181	388	60	496	265	313
女	1,121	170	37	97	447	219	420	1,515	80	331	161	256
(就 業 割 合)	13.3	1.7	0.6	1.9	4.2	2.4	4.0	12.7	0.9	5.5	2.8	3.8

資料 国勢調査